

二宮・飯山満地区市政懇談会記録

開催日時

平成 15 年 10 月 25 日（土曜日）

開催場所

飯山満公民館 講堂

質問事項

- [1. 市民便利帳、市役所電話番号の非通知及び歩道橋の修繕について](#)
- [2. 3・4・27 号線について](#)
- [3. 公共建築物の耐震診断及び耐震補強工事について](#)
- [4. 薬田台交番の移設、飯山満駅の不法駐輪・不法占有について](#)
- [5. 道路、信号機の設置について](#)
- [6. 耐震貯水槽、応急危険度判定士制度、通学路、避難通路の安全調査について](#)
- [7. トランクルームの規制について](#)
- [8. 公園のゴミ箱とトイレの設置について](#)
- [9. 学区、ゲートボール場、流水地の有効利用について](#)
- [10. 財政問題並びに道路について](#)
- [11. 震災時の避難場所ならびに非常食の備蓄について](#)

1. 市民便利帳、市役所電話番号の非通知及び歩道橋の修繕について

質問

市民便利帳と市役所の電話についてお尋ねしたいと思います。前原川に掛かっている歩道橋のスロープの部分が「カチカチ」音がするというのを市に電話をしました。ところが、市から電話が掛かってきたのが非通知でした。なぜ市から電話は非通知で掛けてきたのかということです。

もう一つは、歩道橋について確認しようと市民便利帳で道路に関する件を調べたところ、53 ページには組織図が掲載され、辿っていったところに道路安全推進室というところがあり、ここが担当していた訳ですが、電話を掛けている間、2、3 回たらい回しにされました。現場を確認して連絡するとのことでしたが、未だに直っておりません。回答は、新しい物を発注したということでしたが、財政危機の折、新しい物を造ってくれと言っている訳ではなく、「カタカタ」と音がするので、応急処置でもいいからしていただきたかったのです。

このような問題は道路安全推進室で、やりますよということが、どこかに書いてあれば率直に引けたと思うのですが、ここに辿り着くまでの間が非常に時

間が掛かったということです。便利帳と書いてありますが私にとっては便利でなかったということです。

回答

電話の件ですが、市役所の電話は代表電話方式であります。各課に、それぞれ電話番号がありますが、外線につながる電話機と各課の番号は必ずしも一致しないということで、市役所が番号通知で掛けますと、代表電話番号が表示されます。留守番電話等で対応いただける場合には、こちらの課名等を申しあげているのですが、番号だけを通知して記録に残って、その番号でお掛け直ししていただきますと、どのような要件で電話したかも分からない状況になっておりますので、申し訳ありませんが、現状の中では非通知で掛けさせていただいております。

また、市民便利帳では課の仕事内容が分かりにくいとお話がありましたが、市広報紙への掲載等を考えてみたいと思います。

歩道橋の件ですが、道路管理課の中に道路安全推進室があります。急遽、陥没があった、或いは道路状況が悪くなったというお話をいただいたときに、現地を見に行き、道路管理課で対応できない、あるいは、相当なお金がかかる等の場合には道路建設課で対応するという事になっております。今回のガタツキ等のお話であれば、道路安全推進室でどのような対応ができるのか再度お話しを聞いた中で、早急に対応するようにしたいと思っております。

2. 3・4・27号線について

質問

都市計画道路3・4・27号線の件ですが、あかつき自治会には、計画道路に当たる物件にお住まいの方が多数おります。七林線の交差点からNTTグラウンド間のあかつき自治会周辺を中心に具体的に今後どのようなようになるのか。

また、「タンポポ産業」のところですが、11トンクラスの大型車や中型の運送トラックが出入りしております。その都度、交通渋滞、交通危険箇所となり、危なくて通行も出来ないという状態であります。公団住宅前より「タンポポ産業」の手前までは、買収が完了したようですが、我々住人が安心して安全に通行できるように「タンポポ産業」の買収を最優先して工事を進めていただきたい。

関連質問

私どものところで買収が終わっているものですから、傍目から見ますと「タンポポ産業」が立ち退きを拒否しているのではないかと、そのような目で見られることがあるかと思っておりますので、何卒早く買収をお願いしたい。

回答

都市計画道路3・4・27号線につきましては、現在、成田街道入り口から市道

七林・飯山満線の間を取り組んでおります。この道路の取り組み方として、2箇所に分けて取り組んでおります。

国土交通省の中に都市局と道路局があります。成田街道入り口から前原駅の少し先までの区間は道路局で交差点改良という考え方の中で取り組みをさせていただいており、約71%の進捗状況であります。また、七林・飯山満間は都市局の都市計画道路の予算をいただいて行っているため、「タンポポ産業」さんの方は、都市局の事業の中に入っており、概ね40%用地買収が済んでおります。

今後、前原駅近くの踏み切りは非常に狭く、また、交通量が多く歩行者が安全に歩けないということで、先ず成田街道の入り口から前原団地に入っていく間を最優先に実施して行こうという考え方で進めております。前原団地の入り口についても、ある程度歩道を設置しまして安全対策を図ってきているところでもあります。

しかし、飯山満の区画整理側につきましては、国からの補助金をいただきながら実施して行かなければいけないという中で、非常に財政状況が厳しく、国の補助金もなかなか来ないという状況もあります。「タンポポ産業」さんの場合には、道路用地面積だけを譲っていただいて、家屋補償もその分だけという切り取りでお話しさせていただければよいのですが、全体のお話しとなりますと費用がかかります。申し訳ないのですが、道路部の船橋全域の予算が30億から40億ですが、その予算の半分以上を持って行かれてしまうというような状況の中で、即対応は出来ないというのが現実だと思います。道路用地の土地代と、建物の一部を切り取っていいという形であるならば、国にお話しして、何とか補助金を持って来ようと思うのですが、全体的なお話しになると非常に現在の中では厳しいというのが現状であります。

質問

3・4・27号線は、平成8年10月1日から15年3月31日ということで、事業認可になっていると聞いています。現在、前原商店街では建物移設に伴う道路拡幅工事も出来た感もあるが、実質的な道路拡幅は施工されておらず、大型車両交通に支障を来しております。これはバスの問題もそうです。街路課にお聞きしましたら、今のままでガードレールを動かしてしまうと、かえって交通事故が起きる可能性がある。ある程度、前後にしっかりした道路ができないと、あの部分だけそうする訳にはいかないということでもあります。ガードレールがありますから、バスが公団の方から来るにしても、また、「珍来」の坂道へ行くにしても、本当に狭い所を、前と同じ状況でありますので、車は難儀している訳であります。この路線は場所によっては歩道らしきものはありません。白線が片側だけに5、60センチ、あれは歩道といえませんが、特に雨の酷い時に

は外渠がないところが大分ありますので、車が通ると跳ねくり返って困っている訳であります。そのときに幅員 16 メートルの設計図を見て、私は喜びました。同じ公共工事でも箱物と違いまして、道路の場合は線の繋がりが必要なのでありまして、全線開通してこそ実行がある訳であります。新京成とは平面になるのか、立体、高架になるのか地下になるのか。あそこへそういうものを造っても、先程申しあげましたように、飯山満地区の区画整理事業、殆ど進んでおりません。あの状態で両側が出来ないで、アプローチができない、先程道路局と都市局とありましたが、巧く行きましたも 2 キロできましても前後のアプローチができなければ、あの道路は死んでしまいます。かえってあそこに、交通渋滞が起きるのではないかというような気がいたします。

また、街路課には前々から現地を見ていただいたりしている訳であります。あかつき自治会の 6 メートル道路になっていた所に 5 年程前、12 階建ての高層マンションが出来ました。それによってセットバックされ、8 メートル道路になりました。それが七林線に直結しており、七林線の方からも、大型車もどんどん入って来ております。したがいまして、今、私の近所の 30 メートル区間は相変わらず 3 メートルしかないので、勿論すりつけはできません。隣接している民家では、10 数件の交通事故が起きて、ブロックの塀をぶつけられた。門の玄関の扉がやられた。そして、郵便ポストは吹っ飛んだ。私たち自治会の掲示板も 2 回も壊されました。地元として、何とかしたいと思ったので行政も入って東警察の立会いのもとでやったのですが、これは一方通行しかないというような結論だったのですが、皆さんご存知のように全地区の要望、全員のイエスという言葉がなければ一方通行は出来ないというようなことで、これはもう空論であります。今回の 3・4・27 号線の中にそこが入っている訳でありますので、今回、あその部分 30 メートルの買収を 2 件と駐車場の一角を買収すれば 2 車線分、6 メートル道路は完全に出来ます。実質 30 メートル、アプローチ入れて、4、50 メートルの 6 メートル道路を仮設していただければ、そのうちの 3 メートルは現在使っているものを、そのまま使えばいいのですから、片側 3 メートルの道路を緊急に造っていただきたい。

「タンポポ産業」の件ですが、あのような大きな工場に公共物があたると、その土地代とか、その使用するところだけの補償なのですか。高級な飲料水を作っている工場でありますので、膨大な機械があります。機械も中途半端では動きません。今更ルート変更という訳には行かないと思います。社長も、大変な事になったというようなことで、営業が停止になってしまいますから、どこへ、どう、この話を持って行けばいいのか、聞いていただきたいということなので、窓口を作っていただきたい。

回答

前原駅の踏み切りの関係ですが、基本的には立体交差がいいのかと考えますが、直ぐそばに成田街道があります関係で、アプローチするには道路自身を上げ下げすると取り付かないということがあります。都市局の場合には立体でないと予算がもらえません。道路局の場合には、歩行者の安全性が先ということで、道路局から補助金をいただいて交差点改良に合わせて踏み切りを整備するというので、あくまでも平面の中で歩行者と車両を分離したいと考えているところであります。

3メートル道路というお話しのところは、飯山満の区画整理側の狭い道路の件だと思いますが、そこも事業認可区域に入っております。そのような中で、角きり等、現道の中で買収することによって安全性が図れる箇所、そのようなところは買収して来ているということであります。「タンポポ産業」さんの件ですが、道路拡幅して行く場合には、そこにかかった面積、当たった建物を補償して行くというのが一般的な買収方法ですが、「タンポポ産業」さんの場合には、事務所用地もかかります。

しかし、今の時代ですからノウハウが事務所にあり、工場に掛からなくても、そのような状況が起きて来て、その中で全体がストップしてしまうということで、大きな費用負担がかかる。補償しないということではなくて、今、財政状況非常に厳しい中、道路部の予算が40億位しかありません。そのような中で市内全域を行っている訳ですから、非常に難しさがありますので、窓口の街路課とよく相談していただければと思います。

3. 公共建築物の耐震診断及び耐震補強工事について

質問

先般、「防災の日」に合わせまして、市主催の防災訓練が行なわれましたが、当地区も飯山満小学校を中心会場として、大変有意義な訓練が行われたと思います。しかし、いつも参加しながら思うのですが、飯山満小学校の会場、体育館、校舎の耐震診断はどうなっているのか、皆集まって大丈夫な建物なのかと思っております。避難場所の飯山満小学校の耐震診断の状況、或いは、ここの公民館の状況、ひいては船橋全体の公共建築物の耐震診断並びに耐震補強工事の現況が分かれば教えていただきたい。

回答

飯山満小学校は、耐震診断を実施しております。この診断結果に基づいて今後改修等を行ってまいりたいと思います。飯山満公民館については、昭和59年度建設になっておりますので、耐震診断の対象外ということであります。

全体的に申しますと、小・中学校82校のうち、49校の診断を実施しておりま

す。そのうち 8 校の耐震補強をしております。

その他の公民館、保育園等の施設につきましても 62 施設のうち 13 施設を診断しており、残りの施設についても順次診断していきたいと考えております。

質問

耐震診断を行い、今後対応するとのお話ですが、耐震診断の結果はいかがだったのでしょうか。当然、その後対処するということは、耐震補強工事の必要があるという診断結果が出たと想像されます。今後我々の避難会場が危ない所に皆が集まって大丈夫なのかと心配がある訳です。

回答

飯山満小学校につきましては、平成 8 年度に耐震診断を実施しましたが、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成 7 年法律第 123 号及び建設省告示 2089 号)による一定の安全基準を満たしていることから問題ないとの結果を得ております。

しかしながら、学校施設については多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、十分な耐震性を持たせた安全で快適な教育環境の整備が不可欠なことから、平成 18 年度に補強設計を行い、平成 19 年度に補強工事を行う予定であります。

4. 薬園台交番の移設、飯山満駅の不法駐輪・不法占有について

質問

薬園台駅には現在交番がありません。薬園台交番が成田街道の方にありますので、是非ともその交番を薬園台駅前に移設していただきたい。コンビニなどが増え 11 時以降も青少年のたまり場になっております。

また、飯山満駅の駐輪場等の問題ですが、最近では駐輪場に管理、注意する指導員が、週に何回しか来られないので、無断駐輪が増えております。それに加えまして赤提灯らしき物が常時設置してあり、先日の昼間通りましたら、昼間から中年の方がビール、お酒を飲んでおりました。風紀衛生上もよくないと思いますので、そのようなことも含めて、もう少し管理等をお願いしたい。

回答

交番の件ですが、現在船橋市内で交番の新設について 17 箇所の要望が出ており、市長会等を通じ、今までの要望につきましては県へ要望しているところでありますが、県の財政事情もあり、なかなか新設の方も実施にいたらないというのが現実であります。

そのような中で、平成 4 年に飯山満・中野木地区に新設していただきたいとの要望が出ており、この件についても要望はしておりますが、実現にいたっておりません。今回、薬園台駅前への移設とのことでありますので、所管署に要

望しながら、実現できるかどうか分かりませんが、新設もままならない状態の中での移設ということと、場所等の問題がありますので所管署と協議検討させていただきたいと思います。

駐輪の関係につきましては、違法駐輪をしないように街頭指導員を配置しております。しかし、毎日配置出来ればよいのですが、予算等の関係があり、週に何回かという対応をさせていただいております。先ほど神田会長からもお話しがありましたように、駐輪関係等は市だけではなかなか難しいということもあります。南口の駅前もそうですが、商店街、町会等とタイアップしながら、どのような方策がよいのか今後決めて行きたいと思います。

赤提灯の不法占有については、即調査した中で、市の用地などにあれば不法占有になりますので、警察と協議しながら対応して行きたいと思っております。

5. 道路、信号機の設置について

質問

飯山満町3丁目1348番地にて宅地造成が現在進んでおります。それに伴い、飯山満・七林線の光明寺の入り口から造成地に入るのですが、自治会内は私道でありますので、車を「通す」「通さない」ということで、自治会内でもかなりもめました。しかし、私たちの要望を市と業者が酌んでくれまして、宅地内に2方向の道路を造って、東葉高速鉄道の方へ抜け道を1本造りました。42棟建ちますと車の台数がかなりありますので、光明寺の入り口の部分を市としても用地買収をして、角きりにして道路を広くしてもらいたい。

東葉高速鉄道沿いに飯山満駅に抜ける道路があります。道路が狭くて車が通れないようにポールを立ててあります。飯山満川があるので道路に出来ないようになっているかも知れませんが、その飯山満川を暗渠等にして、芝山高校から飯山満駅に真っ直ぐに行かれるようにしてほしい。飯山満・七林線から出る光明寺から突き当たり、元の本郷バス停のT字路は、朝、芝山高校から飯山満線から来る車がつながってしまっていて町会から出るのに出られません。高架線沿いに飯山満駅に抜けられるように、道路を拡幅していただいて、今ある車止めのポールをはずしていただければ車もスムーズに通れると思うのです。

また、芝山高校の下のところを角きり工事をしています。あそこも確かに狭いですが、飲食店が角いっぱい信号もないので、信号機を付けていただきたい。

関連質問

2点ほど要望いたします。

設計変更の結果、町会の皆様の意向を充分に取り入れるということで、結果的にはガードレールによって町会の私道と宅地内の道路が接続出来ないように

していただきました。

お願いですが、船橋市としてはこの経過を十分に承知されますと共に、今後永い間に私道の性格に変化があった場合にも町会並びに近隣の住民の意向を十分に尊重していただき、問答無用でガードレールの構造、設備変更などをされないようにしていただきたいというのが一点です。

また、道路の閉鎖の問題に関係しますが、緑ヶ丘さんからもお話しがあったところですが、少し私どもと考え方が違う感じはいたしました。私たちの町会から芝山、飯山満駅に抜ける昔の赤道があります。これについては、既に市の方から、また前市長からもご回答いただいておりますが、高齢者、子どもをはじめ地域住民の安全な生活環境を維持するために、この車止めについて非常に重要な施設と一同考えております。この車止めについて引き続いて設置していただき、町会の生活道路が、通り抜け道路にならないように、一同強く要望しております。

回答

船橋はどこの町会でも狭い道路が多くあります。町会内、或いは、そのような中の道路につきましては、買収していきましようといっても両側に家が密集していて、なかなか難しいというのがあります。道路は普通最低限4メートル、これは建築基準法ですが、4メートル確保されているという考え方の中で、先ず、そういう道路について、区域で本当にその道路を広げる必要があるのかどうか、或いは、反対にソフト面の考え方で一方通行、そういうものが対応できる場所なのかどうか、そういうものを全部考えた中で、拡幅等を考えて行かなくてはならないであろうかと思っております。

光明寺入り口は、一度現地を見せていただいて検討はしてまいりたいと思っております。

芝山高校のT字路ですが、昔、木があって倒れたということで、一部盛り上がって非常に歩きにくいので、平らな歩きやすい歩道にして行こうということで行っています。また、信号機の設置につきましては、公安委員会、警察が所管となりますので、可能かどうか、お話しはしてまいりたいと思っております。

ガードレール撤去の件につきましては、周辺の方々の考え方を聞きながら対応してまいります。

飯山満川に向かう道路の件につきましては、現在、市施行で飯山満区画整理事業を行っておりますが、なかなか事業が進まないところであり、大変ご不便をお掛けしていると思っております。飯山満川は、2級河川で県の葛南土木事務所で管理し、今は「オークタウン」の方から区画整理区域内の中を整備されてきております。お話しがあった部分については、河川をトンネル河川にするということで、側道に河川を改修すべくやっておりますが、区画整理が進まないので事

業も進まないという状況であります。この河川改修と道路整備につきましては、区画整理事業の中で、それぞれ、県事業、市事業で一緒に整備を進めようということで行っておりますので、今しばらくおまちいただきたいと思います。

6. 耐震貯水槽、応急危険度判定士制度、通学路、避難通路の安全調査について

質問

日本は地震大国で関東大震災から今年が80年目です。学説によれば100年に一度、100年目にくるのではなくて、100年の中で必ず1つぐらい来るであろうと。そのようなことで、先ほども防災訓練、飯山満小学校のお話がありましたが、各町会内に防災の耐震貯水槽を造るということであれば、財政問題はありますが、避難校・避難場所である飯山満小学校の中に、ある程度の大きさの物を造ると、23コミュニティありますから、各町会内に設置ということであれば大変でしょうが、避難場所に1つ位はできるのではないかと。

それから、地震が来た後の対策についてですが、色々と県で行っておりますが、「応急危険度判定士制度」というものがあり、地震後、駄目な建物は赤の張り紙をし、ややいいというものは黄色。グリーンの場合には入ってもよいという、これは大切なことですから、是非市の方でも、このようなことを立ち上げてほしい。

それから、通学路、避難通路にしましても、今まで調べたことがあると思いますが、宮城の地震の時からだと思いますが、2メートル以上のブロックの擁壁が倒れてお子さんが亡くなっておりますので、これの調査をしてほしい。

回答

耐震貯水槽の件については、現在船橋市内に耐震性の井戸が18箇所設置しております。1基、1時間12トンの容水量能力がありますので、一日一人3リットルは、55万市民を賄えるという想定をしております。

危険度の判定士の件については勉強させていただきたいと思っております。

通学路のブロック塀の調査については実施しておりません。各町会さんをお願いするほかないのではないかと考えておりますが、自主防災訓練のときに皆さんをお願いしていますのは、家族でお話し合いをして、2箇所位避難場所をきめていただき、避難路、危険な箇所は確認をお願いしたいと、お願いしておりますが、その調査についても検討させていただきたいと思っております。

7. トランクルームの規制について

質問

市道七林線の飯山満南小学校通学路沿いにトランクルームが出来ています。

かなり積んでありますから、地震が来た時に落ちたりすることがあるのではないかと。また、あのような物を造るのに規制というものがないのかどうか。かなり高く積んでありますから、それが落ちるということになれば大惨事になります。

回答

トランクルームその物については、建築基準法等の規制がかからないと聞いております。そういったことから、詳しい調査は市ではしていないと思っておりますが、ご懸念のような事態も予想されますので、そういった部分については、どこまで出来るか分かりませんが、危険のないようなお願いをしてみたいと考えております。

8. 公園のゴミ箱とトイレの設置について

質問

公園に設置されているゴミ箱を直してほしいといったところ、撤去する方向で市は考えていると答えをいただきました。公共の施設であって、公園というところのゴミ箱を設置しないということは、通常では考えられないと思いますので、ゴミ箱は設置する方向で検討いただきたい。

また、殆どの公園に便所がありません。朝から晩までいるということは、生理的現象で必ずどこかへトイレを借りに行かなければいけない不便を来している現状でありますので検討いただきたい。

回答

公園のゴミ箱の件ですが、船橋市内の公園については、ゴミ箱は設置しない方向で町会、各利用者と話し合いをさせていただいております。なぜかといいますと、今、公園の管理を地元町会へお願いしているのが多い訳であります。公園内のゴミ箱に明らかに家庭内のゴミが捨てられているのが多く見られ困るということの中で、公園内のゴミについては、利用者が持ち帰っていただきたいということで、ゴミ箱は撤去するという事で、町会とお話しさせていただいております。

お話しがありました公園につきましても、町会とお話させていただいた中で、どうしてもゴミ箱を設置してほしいということであれば、今ある物を直して置くような形にはいたしますが、全体的な方向としては、ゴミ箱は出来るだけ撤去したいという方向であるということをご理解いただきたいと思っております。

また、トイレを設置してほしいというご要望はよくあります。しかしながら、公共下水道区域内であれば、直接放流できますが、そうでない場合は、浄化槽を造るなどの形にしますと、公園内に設置するだけで数百万以上のお金が掛かります。それと位置の問題があり、トイレの位置に隣接している所の人が自分

の近くは嫌な訳です。離れた所に置いてくれといわれますので、結局公園の真ん中に置かなくてはいけないような状態になってしまい、公園を利用するのに不便になってしまいますので、なかなかトイレの設置が出来ないという状況が多く見られます。

今は公園内のトイレは、大きな公園、近隣公園といいまして、1ヘクタール以上の公園などには必ず設置しております。それから、トイレを設置する場合は、必ずハンデキャッパーのトイレも設置しております。それ以外の「街区公園」といいます地域に密着した公園は、設置するときの地元との話し合いの中では、最終的には地元町会の方から「トイレはいらないです」というお話になっている状況であります。トイレの設置については、かなり慎重な対応をしないと設置が出来ないという状況になっております。

要望

東京都内、どこの公園を見ても、公園と名の付くところの殆どはトイレがあります。この部屋位しかないような所にもトイレが立派にあります。公共の物として造られたトイレが近くにあるからといって文句をいう人がいるかも知れませんが、それは公共の施設を最大限に利用すべきものであって、尊重すべきものであって、公共の利益を追求して個人の利益以前の問題だと思っております。ですから町会として、もしお願いするとすれば、個人の利益以上に町会や付近の人たち、そのような人たちが便利に利用出来るために是非考えていただきたい問題だと思っております。

9. 学区、ゲートボール場、流水地の有効利用について

質問

来年の4月小、中学校の入学の関係で、いわゆる自由選択の問題と絡む訳ですが、中野木小と前原中学、この2校について、聞くところによりますと、中野木の関係は学区外からの入学については認めない方向だという噂も聞いております。しかし、子どもさんの兄弟が通っている場合、或いは近所から中野木小に通っている場合もある訳ですから、その点は幅を広くもって対応して行くべきであると思っております。

それと中野木小の関係も、やはり、一定の規模がないと部活等、色々支障があるようであります。ですから、学校の活性化のうえからも自由選択性を、推進すべきだという見解をもっております。山の手町会、或いは中央町会、サンハイツ自治会、このような中からは中野木へ多く行っている訳でありますから、その経緯というものを充分尊重していただきたいと思っております。

もし仮に、飯山満南小、飯山満中に児童生徒がいなくなって学校が存続できないというような問題がでるとするならば、いい機会でありますから、学校特

区の関係で小学校、例えば5年生、中学校4年、そして市船との連携を取りながら、高、中、小、一貫教育の特区を検討してはどうかと思います。地域にも一番近い状況である訳ですから、そういう点のご検討をお願いしておきたいと思います。これは、具体的な人数等の関係がありますので、中野木小と前原中の関係は特に結構ですから、今までの経緯を尊重していただきたいということを提示しておきます。

次に、七林線のバスの増発問題です。最近1時間に2本位、朝、乗客も増えてきている訳です。バスが動けば乗客が増える、利便性が増せばバスが増えるというような経緯がある訳でありますから、本来的には今の七林線のバスは、20年前は船橋に乗り入れていた訳ですが、船橋の工事の関係があるから暫定的に東船橋だと、このような経緯があったにも関わらず、それが定位置として東船橋になってきているということがあります。その問題は別問題として、いずれにしても、バスを増発して行くことによって、地域の市民の足が守れるということになりますので、充分なご配慮を願いたいと思います。

次に、生涯スポーツの関連であります。山の手町会、中央町会のこの地域は以前ゲートボール場があった訳です。ところがゲートボール場は借用しておりました関係から返還をして、今では暫定的に公園を使用している。今、前原中学の入り口の国有地を売り出しておりますから、ご検討していただいて、市長の決断を是非お願いしたい。

財政的に厳しい事情があつて起債をおこすとか、そのような関係とすれば町会でも十分な対応をし、協力をいたしたいと思います。優先的にご検討をお願いしたいと思います。

もう一点、サンハイツの流水地の問題です。今、空堀りになっている訳です。あそこを駐車場にして、サンハイツを中心にした方々に開放する。速やかにご検討していただきたいと要望しておきたい。

回答

通学区については、通学指定校の変更という中で、子どもさんの状況、事情等を踏まえながらできるだけ便宜を図って行こうというシステムで現在行ってきております。中野木小の関係ですが、年々子どもさんの数が増えており、指定校の変更の場合、基本的には余裕教室があるかどうか、そのようなところで考えて行く部分もあり、これまでの経緯を尊重というお話もありましたが、そのような状況等も照らし合わせながら、現在検討しております。現状としては、また来年度も子どもさんの数が増えていくのではないかとこのころが、これから見えてくる可能性もありますので、その辺は慎重に考えて行きたいと思います。

部活動との関係というお話もありましたが、これも、やはり余裕教室があ

った場合の生徒を受け入れられるスペース、そのようなものも考えますし、部活動があるかどうか付け合せながら行っており、状況等を勘案して、常に子どもさんの便宜を考えていかなければならないという基本姿勢はもっております。

中高一貫のお話もありましたが、これからの船橋の学校教育の中におきまして、将来どのような形の学校教育、システム造りをおこなっていくかというところで、既に「将来計画検討協議会」から色々と答申をいただきまして、その中で長期的なビジョンの中で出ていますが、いずれにしても学区の問題や学校の配置等、色々な面で、これから全市的にきちっと考えていかななくてはならないのではないかとこのところに来ておりますので、これから将来的なことは、時間がある程度掛かるかもしれませんが、将来展望にたち検討してまいりたいと考えております。

要望

あえて申し上げますが、学校の自由選択の功罪というものがあります。しかし、問題は不登校の問題やいじめの問題等を解消していくためには、自分が選んだ学校に責任を持って行かせるという方法が一番大切な訳です。中野木小の関係で空き教室の問題ではなくて、南小に来るよりは中野木へ行った方が近い訳です。或いは、前原中との関係で私の町会から飯山満中へ来るより、目の前に中学校があるのです。目の前に中学校があるのに、なぜ行けないのかという純粹な気持ちで起きてくる訳ですから、そのようなものを含めて、空き教室の問題ではなくて、今全市的に見るといいましたが、県内でも学区の自由化はかなり進んでいる訳で、そのような時代の流れを汲み取って「中核市になりました」では何が新しいものがあるかということ、あまり無い訳ですから、そのようなことを含めて学校特区の問題等を推進して行くことによって、積極的な学区開放こういう方向を取るべきだと思いますので十分な対応をしていただきたいということを重ねて要望しておきたいと思っております。

10. 財政問題及び道路について

質問

財政の問題ですが、基金が平成14年度で54億とおっしゃいました。その他、市の財政、プラスかマイナスかよく分かりませんが、おいくらあるのでしょうか。

もう1つ道路の件ですが、道路に畑の砂が風が吹く度、雨の度、土砂が落ちます。出来れば畑の持ち主の方々がきちっと土砂の清掃を年に1回でも2回でもやっていただきたいと、これを市の方でなんとかプロモートしていただけないかと思うのです。法的な制約がないので農家などの指導は、なかなか難しいとのことですが、これは良心の問題で片付く問題だと思いますのでなんとかお

お願いしたいと思います。市の職員も 5 千人位いらっしゃると思いますが、半分位が市民の方だと思いますので、個人的にもチェック等もおこなっていただければと思っております。

回答

市の預金がどの位あるかという話の中で 14 年度の決算が終わっており、その状態の中で 54 億円の預金があります。

先程、市の借金が 2, 621 億円もっているというお話をしました。それに匹敵する額が予算規模ですとお話したのですが、その予算規模として、市全体では 15 年度予算として 2, 775 億ほどの予算を組んであります。

1 1. 震災時の避難場所及び非常食の備蓄について

質問

前原西 8 丁目町会の震災時避難場所は飯山満小学校ですが、私どもからですと結構遠い訳です。それに道も狭いという状況もあります。その辺、果たして大丈夫なのかと不安に思っております。出来ることならば、町会近くに公園を併設した、そんなに広くなくて結構ですから、避難場所的なものが確保できれば有り難いと考えております。畑等も近くにありますが、買収は難しいとしても、借地等で対応できないかと考えておりますので、是非お願いしたい。

もう 1 点は、震災時の非常食の備蓄の関係です。私どもの実態を話しますと、現在一食分備蓄しております。もう一食増やそうということで、今二食にもっていくよう発注をしております。ただ、備蓄というのは保管する場所がなかなか難しい。たまたま会館の地下が確保する倉庫にしてあるものですから、そこへ入れている訳ですが、二食が限界だろうと思っております。したがって市の方は、各町会や自治会に非常食の備蓄について、どのような指導をするのか。或いは、それは町会、自治会に任せているということなのか、その辺を市の考え方がありましたらお聞かせいただきたい。

回答

大地震が発生した場合には、まず身の周りの安全を確保し、また、周辺の状態を確認していただきます。この際、自家または近隣で火災や建物崩壊の危険を感じたときには、避難を開始していただきますが、避難場所については、市で指定している小中学校への避難が困難な場合には、まず地区の公園や広場あるいはグラウンドのような広い場所に避難していただき、事態がある程度落ち着いた後に、小中学校に避難していただきます。

前原西 8 丁目町内会には公園がないため、飯山満小学校へ直ぐにいけない場合には、隣接の飯山満南公園など周辺の公共空地に避難していただくか、船橋市で農家の協力を得て農地を一時的な避難場所などに使用させていただくため

の「防災協力農地」が地区内または隣接にありますのでそちらへ避難していただきたいと考えております。

なお、防災協力農地につきましては、今後も農地所有者に働きかけて、ご協力を得ていきたいと考えております。

災害時に備えての食糧の備蓄につきましては、船橋市の地域防災計画では、千葉市直下型地震が発生した場合の罹災者を 2 万人と想定し、その人々が必要とする 1～3 日分の食料を市内 7 箇所の防災備蓄倉庫と避難場所となっている小学校 55 校のうちの 51 校に備蓄しております。備蓄されている食糧は、乾パンとサバイバルフーズですが、この他に毛布や防災シート、簡易トイレなども備蓄しており、飯山満小学校 3 階に備蓄倉庫がありますので、是非一度ご覧になっておいていただきたいと思っております。

また、市では広報紙を通じて市民の皆様には「備えよう水と食料 3 日分」のキャンペーンを行い、災害時に備えるようお願いしております。